

令和7・8年度 測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請要領

三観広域行政組合

- 三観広域行政組合に測量・建設コンサルタント業務等の入札参加資格審査申請をしようとする者は、この要領により申請してください。なお、所定の登録がなければ申請できない業種（業務）があります。

資格審査を行う業種	略称	登録が必要な業務	必要な登録
測量	測量	測量一般、地図の調製、航空測量	測量業者
建築関係建設コンサルタント業務	建築	建築一般、意匠、構造	建築士事務所 (契約締結をする営業所)
土木関係建設コンサルタント業務	土木	—	—
地質調査業務	地質	—	—
補償関係コンサルタント業務	補償	不動産鑑定	不動産鑑定業者

注意事項

- この要領において、県内業者とは香川県内に本店（本社）がある者、県外業者とは県内業者以外の者をいいます。また、営業所とは、本店（本社）、支店（支社）、営業所等を全て含みます。
- 入札参加資格の有効期間は、2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）です。
- 複数の営業所から申請する場合は、本社からの一括申請となります。

申請方法等

1 提出方法

- 申請書類を記入の上、次の受付期間に郵送等により提出してください。郵送の場合は、受付期間最終日の消印まで有効です。郵送等による提出を原則としますが、窓口を持参された場合は受領のみの対応とします。その際、窓口での対面審査及び受付は行わず、書類審査等は到着順に別途行います。
- フラットファイル（黄色・黄系、A4判）に申請要領に掲げる順番に綴じ込み、ファイルの背表紙下段に、商号を記載してください。
- コピーで提出できる書類は、必ずA4判に統一してください。原本提出の書類がA4判より小さい場合はA4判の台紙に貼付し、大きい場合は折り込んでください。
- 郵送、持参とも受領書等が必要な場合、返信用封筒（はがきも可）に必ず切手を貼って同封してください。

（郵送申請の送付先）

〒768-0067 香川県観音寺市坂本町一丁目1番7号
三観広域行政組合 総務課

2 受付期間・場所

- 受付期間を厳守してください。
- 提出書類に不足、不備等があった場合は、受付できない場合があります。事前に十分確認してください。

受付期間（土、日曜日、祝日を除く。）	受付場所
令和7年1月10日（金）～ 1月24日（金） 午前8時30分～午前12時 午後1時～午後5時15分	観音寺市坂本町一丁目1番7号 三観広域行政組合 総務課

3 提出書類（指定様式は、様式集をダウンロードして使用してください。）

提出書類		注意事項
①	入札参加資格 審査申請書	<p>本社での 登録</p> <p>委任先設 定業者</p>
		<p>記入例参照【様式1】</p> <p>記入例参照（営業所申請する場合は、営業所情報を記載） 【様式2（その1及びその2）】</p>
②	経営規模等総括表	<p>指 定 様 式</p>
③	希望業務等総括表	
④	技術職員総括表 （資格別人数）	
⑤	技術職員一覧表 （香川県内）	
⑥	技術者経歴書（全技術者） ⑤が全技術者の場合は不要	
⑦	委任状（原本）	<p>記入例参照</p> <p>作成基準日：令和6年11月1日現在</p> <p>記入例参照</p> <p>・作成基準日：令和6年11月1日現在</p> <p>・香川県内で勤務する技術者の免状等、資格を証明するもの（コピー）を添付してください。</p> <p>・国土交通省申請様式「技術者経歴書」（＝中央公契連同一様式）により作成（国土交通省提出分のコピーで可）</p> <p>・様式がわからない場合は、⑤技術職員一覧表の様式で作成可</p>
⑧	納税証明書等（コピー可）	<p>委任する営業所がある場合のみ添付してください。</p> <p>・4. 必要な納税証明書等（4ページ）で指定するもの</p> <p>・申請日前3か月以内に発行されたもの</p>
⑨	測量法第55条の8の規定に基づく書類 （国土交通省地方整備局提出分のコピー）	<p>・測量業者の登録を受けている者</p> <p>・提出日を余白に記入</p>
⑩	各登録規程の第7条に規定する現況報告書（コピー） 国土交通省地方整備局の受付印があるもの	<p>・建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントの登録を受けている者</p> <p>・未返却の場合は提出日を余白に記入</p>
⑪ ～ ⑬	⑪商業登記簿謄本（法人の場合）（コピー） ⑫業務経歴書（1年分）→ 県外業者は不要 ⑬財務諸表（1年分）	<p>上記登録のない者（⑨、⑩以外の者）は⑪～⑬を提出（⑫は様式集の業務経歴書により作成）</p>
⑭	登録証明書（コピー）	<p>・測量業者・建築士事務所・不動産鑑定業者の登録を受けている場合に提出（これ以外の登録に関する証明書は不要）</p> <p>・いずれも申請日前3か月以内に証明されたものに限ります。</p>
⑮	誓約書 指定様式	<p>指定の様式に、本社の住所、商号又は名称、代表者氏名、押印で作成のうえ提出してください。</p>

4 必要な納税証明書等（コピー可）

対象	税の区分	証明書の種類
①全ての業者	・法人税（個人は所得税） ・消費税及び地方消費税	未納の税額がない旨の証明書 法人：様式その3の3 個人：様式その3の2 電子納税証明書のPDFを印刷したものでも可とします。
②香川県内に営業所がある業者 ①に加え必要	香川県税 （全ての税目）	未納の税額がない旨の証明書
③観音寺・三豊市内に営業所がある業者 ①②に加え必要	市税 （全ての税目）	未納の税額がない旨の証明書

<備考>

- 1) 納税証明書（未納の税額がない旨の証明書等）の発行を請求するには、法人等の代表者印が必要になります。また、受領者の本人確認が必要となります。交付手数料として、所定の手数料が必要ですので、各担当窓口へ問い合わせてください。
- 2) 「消費税及び地方消費税について未納の税額がない旨の証明書」は、免税業者も発行されません。

○市納税証明書発行の受付窓口

担当窓口	住所	電話番号
観音寺市役所 証明書発行センター	観音寺市坂本町1-1-1	0875-23-3922
三豊市市民環境部税務課	三豊市高瀬町下勝間2373-1	0875-73-3006

○香川県税証明書発行の受付窓口

担当窓口	住所	電話番号
香川県税事務所	高松市松島町 1-17-28	087-806-0302
中讃税務窓口センター	坂出市江尻町 1355	0877-46-0421
東讃県民センター	さぬき市津田町津田 930-2	0879-42-1370
小豆県民センター	小豆郡土庄町湊崎甲 2079-5	0879-62-2266
中讃県民センター	善通寺市生野本町 1-1-12	0877-62-9610
西讃県民センター	観音寺市坂本町 7-3-18	0875-25-5200

※国税の納税証明については、お近くの税務署へ問い合わせてください。

5 必要書類の確認について

登録がある業者は、それぞれの登録規程等に基づく現況報告書が必要です。

(下表参照。建築を除く)

申請業種	登録がある業者 (A)	登録のない業者
測量	測量法第 55 条の 8 の規定に基づく書類 (いわゆる現況報告書) 写し * 国土交通省の受付印は不要 * 提出日を余白に記入すること	申請できません。
土木	現況報告書一式 (建設コンサルタント登録規程)	・ ⑪商業登記簿謄本 (写し) ・ ⑫業務経歴書 (申請する業種ごとに必要) ・ ⑬財務諸表 (複数業種を申請する場合でも 1 部で可)
地質	現況報告書一式 (地質コンサルタント登録規程)	
補償	現況報告書一式 (補償コンサルタント登録規程)	

注：建築を申請する場合

1. 建築のみを申請する場合

建築一般・意匠・構造の 3 業務については登録が必要ですが、測量等の上記 4 業種のような現況報告書提出の定めが無いため、登録の有無にかかわらず⑪、⑫、⑬の書類が必要です。

2. 上記 (A) の業者が、4 業種のいずれかと一緒に建築を申請する場合、⑪⑬は不要ですが、建築の⑫業務経歴書は提出してください。

6 問い合わせ先

三観広域行政組合 総務課 観音寺市坂本町一丁目 1 番 7 号 TEL 0875-25-3204

三観広域行政組合ホームページ (URL <https://fdsankan.jp/>)